

関係各位

## 「100年の樹」ブルーライトアップ実行委員会に関する お知らせ

「100年の樹」BLUP実行委員会は2017年6月10日に設立して、10年目を迎える市民活動団体です。

### 活動の目的と背景

「100年の樹」ブルーライトアップ実行委員会は、大分市政100周年記念モニュメント「100年の樹」を自閉症のシンボルカラー『青』にライトアップし、自閉症や神経発達症の啓発活動を行っています。言葉よりも「色（視覚）」で訴えることで、より多くの人に理解のきっかけを作ることを目指しています。色にはダイレクトに情報を伝達し、認識に即効性があることが脳科学的にも示されています。

### 市民活動団体としての定義と姿勢

当会は以下の要件をすべて満たす市民活動団体です

1. 公益性のある活動
2. 収益を分配しない
3. 民間団体である
4. 自発的に運営されている
5. 公に組織されている
6. 自己統治されている

### 活動内容の具体例

- ・ 「Light It Up Blue@『100年の樹』」などの啓発イベントの開催
- ・ 「Light It Up Blue@『100年の樹』」などの啓発イベントの周知広報（1%応援事業に於ける協力要請）
- ・ 「100年の樹」周辺の美化維持活動・大分いこい道広場維持管理（大分いこい道協議会のサポート協働）
- ・ 大分県自閉症協会と共催し講演会や福祉防災に関する相互協力
- ・ 専門家との連携を通じた相談支援（発達凸凹子育て支援ネット「はぴふる」）
- ・ 教育機関や団体への人権セミナーの実施（代表による研修活動）
- ・ 教育機関や団体への人権セミナーや防災セミナーなどの企画周知（代表や専門家による研修活動）
- ・ 会員が提案要望するLight It Up Blue@「100年の樹」に於ける新規事業計画の検討並びに執行

### 私たちの願い

「100年の樹」ブルーライトアップ実行委員会は、市民活動団体として、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進に取り組んでいます。

現在、自閉症や発達障がいという言葉は広く知られるようになりました。しかしその一方で、当事者の方々への誤解や不適切な接し方、またご家族や支援者が抱える悩みや困難は、今なお数多く存在しています。

私たちが目指すのは、「わかってください」という一方的な訴えではなく、「分かり合うために」「知らない人に届けたい・伝えたい」という双方向の理解です。

この想いを伝えるために必要としたのが、“色”という選択肢です。=希望と癒しを表す=「青（ブルー）」という色が持つ力によって、言葉では伝わりにくいメッセージも、より多くの人々の心に届くと信じて活動しています。この“青で伝えたい想い”こそが、「Light It Up Blue」の核であり、活動のアイデンティティです。

「100年の樹」ブルーライトアップ実行委員会は、一方的な「わかってください！」ではなく、お互いに「わかり合う」という視点を何よりも大切にしています。活動を続ける中で、時には「内容がマンネリ化している」という厳しいご意見をいただくこともあります。しかし私たちは、そのお声こそが、まだ「やっってください」という傍観者としての期待に留まっていることの裏返しであるとも感じています。私たちが考える「わかり合う」とは、単に知識を得ることではなく、自ら「参加して気付く」ことです。

相手の立場に立って考え、自ら行動し、その経験を伝える。そして、具体的に伝えられた課題に改善が必要であれば、共に協力し、また考え、次の一步を踏み出す。そうした双方向の積み重ねこそが、質の高い支援や真の共生社会を育むと信じております。

関係する皆様におかれましては、この趣旨をより一層深くご理解いただき、単なる協力の枠を超えた主体的なお力添えを賜りたいと考えております。

その象徴として、点灯式では、ブルーモーメントの最中、他者を想い、自らの時間と重ね、同じタイミングを心一つにして、その瞬間、その想いを、共有できるよう、毎年願いを込めて点灯しています。今後も『100年の樹』を灯す青い明かりが人と人、心と心をつなぐ光となれるよう、尽力して参ります。主旨にご賛同頂き、共に活動をして頂ける方がいらっしやいましたらお声掛けください。そして多くの皆さまのお力添えを心よりお願い申し上げます。

「100年の樹」ブルーライトアップ実行委員会  
代表 岩川 幸造  
090-4350-1711

## 「100年の樹」ブルーライトアップ実行委員会の運営に関して

「100年の樹」ブルーライトアップ実行委員会の運営に関しては、皆様や大分市に寄せられた意見を元に、再度、役員会にて意見の擦り合わせと、市民からのイベント使用ルールの変更の要請などを受けて、運営に於ける取り決めを記しておきます。

Light It Up Blue@「100年の樹」イベント実施するにあたり、協力頂いている協賛の方や、J:COMホルトホール大分の指定管理者みらい共同体さんと取り決めた事、役員会で話合った事を箇条書きにして、この別紙1にて記載しています。

運営に直接関わる方は熟読され、わからない箇所がありましたら、ご質問等頂けます様、宜しくお願い致します。

### Light It Up Blue@「100年の樹」イベントに関する取り決め

- 1) Light It Up Blue@「100年の樹」イベントに関して、代表が事業計画書を作成して、26ヶ月前の1月に役員会にて承認を得て大分市に提出する申請書類を作成する。
- 2) イベントの構成は、「100年の樹」ブルーライトアップ点灯、点灯式の実施、協賛各社に於ける自閉症をはじめとする発達障がいパネル展示、アート作品展示、アート作品関連商品販売、Light It Up Blue 関連映像の上映、大分県自閉症協会共催の基調講演等、それ以外の行事は役員会で検討を図る。
- 3) 上記を盛り込んだプランで代表が事業計画書を作成して、役員会の検証の後、大分市障がい福祉課に提出し、共催の申請を行う。
- 4) 大分市障がい福祉課さんに共催依頼し、大分市障がい福祉課さんに受理された場合には、直ちにJ:COMホルトホール大分に届出し、10日以内にJ:COMホルトホール大分規定の書類を記載して提出しなければならない。(仮予約猶予期間)
- 5) 申請の後、決済通知が出来上がるのを待ち、通達後は、現状の計画を見直し、申告していたもの(会場、備品)で使用しないものがあれば開催6ヶ月前を目処に返却する。現在8月31日を目処にしている。
- 6) Light It Up Blue@「100年の樹」イベントに関して、代表が事業計画書を作成して、4月に役員会にて承認を得て大分市に提出する申請書類を作成する。
- 7) イベントの構成は、J:COMホルトホール大分の会議室にて人権啓発センター「ヒューレおおいた」と協力の研修セミナーの実施、大分駅、大分こい道広場、J:COMホルトホール大分屋外エントランスでの啓発館連リーフレット配布、福祉、特別支援、保育教育を目指す高校生との交流、ボランティア活動を通じて生涯学習を図る高校生の一助。
- 8) 上記を盛り込んだプランで代表が事業計画書を作成して、役員会の検証の後、人権啓発センター「ヒューレおおいた」に提出し、共催の申請を行う。
- 9) 大分市総務部 人権啓発センター「ヒューレおおいた」さんに共催依頼し、大分市障がい福祉課さんに受理された場合には、直ちにJ:COMホルトホール大分に届出し、10日以内にJ:COMホルトホール大分規定の書類を記載して提出しなければならない。(仮予約猶予期間)

### 「100年の樹」ブルーライトアップ実行委員会 運営に関する取り決め

- 10) 当会の運営は、大分市1%応援事業収入と三角看板、横断幕に於ける団体名の記載での協賛収入で行う。
- 11) 協賛収入は三角看板¥30,000- (エントランスホール出展料含む) 横断幕¥10,000-と定める。
- 12) 協賛の応募に於いて、三角看板はアート展示をする団体には9月末を目処に、それ以外の団体は年内を目処とし、それ以降の申し出は翌年での対応。
- 13) 協賛の応募に於いて、横断幕は12月13日の掲載届日を目処とし、横断幕広告を作成し、1月末日まで追加募集を図り、それ以降の申し出は翌年での対応。
- 14) エントランスホール・アート展示(111・112)は、三角看板に協賛頂いた方で、当事者に向けて直接の支援を行なっている団体で、展示は当事者の作品に限る。
- 15) 小ホール・販売(屋内111・112)は、三角看板に協賛頂いた方で、自閉症をはじめとする発達障がいに関する販売をする団体に限る。(尚、当会から集客の為に要請した団体はこの限りでない)
- 16) 小ホールでの販売は、エントリー頂いた団体が独自で運営する。  
小ホール・団体紹介は三角看板に協賛頂いた方で、当事者に向けて直接の支援を行なっている団体の活動を紹介すると共に、三角看板に協賛頂いた団体を紹介する。
- 17) 小ホール・団体紹介のウッドラックパネルに関して、団体紹介パネル(A-2サイズ)は、名称など変更があった場合は当会が作成する。活動紹介パネル(A-1サイズ)は変更、もしくは新規作成依頼があった場合は協賛する団体が費用を受け持ち、デザインも依頼者側が受け持つ。
- 18) エントランスホール使用者に向けて、J:COMホルトホール大分規定の使用許可証の記入を1月末を基準に記入をお願いし、指定管理者のみらい共同体さんに提出し、不備があれば連絡する。
- 19) エントランスホール・小ホール使用者に向けて、借用物の変更や、持ち込み器具の変更は二週間前(当会の場合には3月23日)となっている事を通達し、3月1日(貸し出し1ヶ月前)に、当日の持ち込みに変更がないか確認する。

- 20) エントランスホール使用者に向けて、大分いこい道広場のバス乗降場の使用は原則認められない。大分いこい道広場のバス乗降場の使用は4月1日、4月2日、4月9日とし、それ以外の日のエントランスホール使用者には駐車場を確保し、円滑に利用して貰えるように周知する。  
※付近の施設に駐車を依頼して活動の周知や協力を尽力する。
- 21) エントランスホール・大会議室・点灯式のアンケート集計を委託する施設にお願いする。
- 22) エントランスホールでの案内やアンケートのお願いをボランティアにお願いする。  
(広く当事者の保護者や福祉を学ぶ学生に呼びかける)
- 23) エントランスホールでのボランティアを有償とし、2時間500円を基準とする。
- 24) ボランティアの有償対象は駐車場代に比例して定める。
- 25) オリジナルTシャツの販売品は、ホームページ・フェイスブック等のSNSで購入募集を図り、現存するTシャツ以外は受注品のみ販売を行う。
- 26) 助成金、補助金は適正なものを見つけて都度申請する。  
(大分県社会福祉協議会 善意銀行など)
- 27) Light It Up Blue@「100年の樹」に於ける大分いこい道広場や小ホールを利用するの催し物を行いたい要請が会員から生じた時には、役員会を開き協議する。必ず発案者のプレゼン資料提出を有する。
- 28) Light It Up Blue@「100年の樹」に於ける軽微変更は規約や施設のルールに沿って実行する。
- 29) シニアカー等の乗り入れに関してや、機械類の持ち込みに関して事前に代表に相談する。
- 30) その他、ここに記載ない事柄は、規約を遵守し、自己判断せずに代表に相談する。
- 31) 規約に該当しない案件が生じた場合には役員会で話し合い、総会を開き決議する。

また、2027年からのJ:COMホルトホール大分での利用に関して2025年4月からホールのルール改定が行われました。2027年から大きく変わるのは、エントランスホールの114,115の利用ができなくなる事。そして2027年に限ってですが、4年に1度の統一地方選挙の期日前投票所設置の為、エントランスホールの113の利用は出来ません。

上記の事を基に、Light It Up Blue@「100年の樹」2027に関して、役員会にてプランを練って、来年の事業計画を準備します。

発足当時の運営方針から、使用場所、使用会場でのルール変更や要請、協賛でお力添えを頂いた方からのご助言や協力要請頂いて作り上げたルールでもありますので、現状で、わからない事や異議あれば総会で話し合いが出来たらと思います。慣習としてきた中で見直しが必要な事や見落としている事があるかもしれませんので、その都度、ご助言賜ります様どうぞ宜しくお願い致します。

「100年の樹」ブルーライトアップ実行委員会  
代表 岩川 幸造  
090-4350-1711